

1 文化の力による全国の地方創生，文化芸術の振興に向けた文化庁の機能強化及び全面的な京都移転の推進

文化庁の全面的な京都移転を契機に，文化の力による全国の地方創生，文化芸術振興を推進し，新たな日本の未来を切り開くため，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 新たな文化芸術基本法に基づき，文化政策を総合的に推進するための，文化庁の機能強化，組織体制・予算の抜本的拡充
- (2) 新たな文化行政を推進し，文化庁の京都移転に対する国民的理解を醸成するための，文化庁地域文化創生本部の取組の拡充と発信力の強化
- (3) 文化関係独立行政法人（国立文化財機構，国立美術館，日本芸術文化振興会）の効果的な広報発信・相談機能の京都設置に向けた検討の加速

（内閣官房，文化庁）

(1) 文化庁の機能強化，組織体制・予算の抜本的拡充

機能・組織体制

○ 文化芸術基本法（平成 29 年 6 月施行）

- ・文化芸術の振興にとどまらず，観光，まちづくり，国際交流，福祉，教育，産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込む。

○ 「文化芸術基本法」を受けた文部科学省設置法の改正

- ・文化に関する基本政策の企画・立案・推進，関係行政機関の事務調整機能の付与

○ 文化庁組織の抜本的改編（30 年秋）

- ・「文化部」「文化財部」の2部制を廃止
⇒ 縦割りを超えた開放的・機動的な文化政策集団へ
- ・各府省と協働で文化政策を総合推進

予 算

平成 30 年度概算要求 1,252 億円（対前年比 120%）

○ 「文化芸術」の枠の拡大

- ・生活文化，近現代遺産，現代アートなど多様な文化芸術資源を生かして社会的・経済的価値を創出

○ 「文化財」行政の見直し

- ・従来の「文化財の保存・公開・継承」だけでなく，積極的な活用を推進

日仏の文化予算の比較（2016 年度）

日 本：1,040 億円（国家予算の 0.10%）

フランス：4,238 億円（国家予算の 0.89%）

（出典）2016 年文化庁委託事業「諸外国の文化予算に関する調査報告書」

要 望

社会的・経済的価値をはぐくむ文化政策への転換を図るため，文化庁創設 50 周年を機に，**文化庁の機能強化，組織体制・予算の抜本的拡充が必要**

「新・文化庁」として，遅くとも平成 33 年度中に京都に全面的に移転

(2) 文化庁地域文化創生本部の取組の拡充と発信力の強化

文化庁地域文化創生本部の取組状況

<設置時期>

平成 29 年 4 月

<規模>

38 人体制

京都・関西地域
から官民合わせ
22 名を派遣

<取組>

文化庁の本格移転の準備とともに、新たな政策二一ズに対応した事務・事業を先行的に実施

<成果>

- 新たな文化政策の企画立案等に向けた地元の視点や知見・ノウハウ等を生かした連携・協力が進めやすくなっている。
- 地域や産業界の目線で文化政策を考えていく環境が整いつつある。



地域文化創生本部開所式の様子



文化庁職員が防火訓練に参加（泉涌寺）
するなど文化財防災の現場を直接把握



テレビ会議
システム
の活用により、
働き方改革
にも寄与

要 望

平成 33 年度中の本格移転に向けて、新たな文化行政を推進し、文化庁の京都移転に対する国民的理解を一層醸成していくため、

- ① 地方創生など、地域文化創生本部が実施する事業の拡充
- ② メディアへの積極的な情報発信など、取組の発信力の強化 **が必要**

(3) 文化関係独立行政法人(国立文化財機構, 国立美術館, 日本芸術文化振興会)の 広報発信・相談機能の京都設置の検討の加速

○ 政府関係機関移転基本方針

(平成28年3月 まち・ひと・しごと創生本部決定)

中央省庁(府県から中央省庁と一体として移転を提案されている独立行政法人を含む)の移転については、以下の基本的視点から検討

(1) 地方創生の視点

地方移転が、移転先の地域を含め我が国の地方創生に資するかどうか。

(2) 国の機関としての機能確保の視点

地方移転によって、機能の維持・向上が期待できるか。

(3) 移転費用等の視点

○ 新・文化庁の組織体制の整備と本格移転に向けて

(平成29年7月 文化庁移転協議会決定)

- 政府関係機関移転基本方針の中央省庁の地方移転に係る検討の基本的視点(①地方創生の視点, ②国の機関としての機能確保の視点, ③移転費用等の視点)に基づき、各法人の業務内容や実態を踏まえた移転のメリットや課題、費用負担の問題等について検討を行った。
- 広報発信や相談に係る機能を京都に設けることは、一定の意義・効果が期待できる。このため、文化庁が本格移転を実施する時期にこうした機能を置くことについて、効果を含め具体的に検討を進める。

要 望

- ① 文化関係独立行政法人の**広報発信・相談機能の京都設置に向けた検討の加速を!**
- ② 設置に当たっては、政府関係機関移転基本方針等の趣旨に沿って、**東京一極集中の是正と、京都も含めた全国の地方創生、文化芸術の振興の推進につながる十分な機能の設置を!**

独法の広報発信・相談機能を一層強化し、事業効果を全国に波及!

(京都での広報発信・相談機能の例)

- 独立行政法人の研究成果発表・展示等の事業の実施
- 独立行政法人が所有する文化財等の有効活用や企画・マネジメントのノウハウ等に係る相談窓口の設置
- 芸術文化振興に係る助成相談窓口の設置